

訓練計画

令和5年度 本庁舎・北庁舎消防訓練について

- 目的 避難経路の確認、誘導、消火等の実地訓練を通じ、災害時における来庁者・職員等の安全の確保、被害拡大の防止を図る。
- 対象者 訓練対象者は、本庁舎・北庁舎の自衛消防組織係員（防火担当責任者、通報連絡係、消火係、避難誘導係）、各所属長及び事務に支障のない職員
- 想定 「倉吉市内で震度5弱の地震が発生。令和5年10月5日（木）午前10時頃火災発生。延焼等により庁舎内が危険な状態であることから、来庁者・職員等の避難を行う」

< 訓練内容 >

- 通報訓練 ・火元の特定、庁内連絡及び消防機関への通報を行う。
- 避難救助訓練 ・避難誘導及び負傷者の救助を行う。
・避難場所は旧社会福祉協議会跡駐車場とする。
※雨の日は西玄関
- 放水訓練 ・全体訓練終了後、消火係は屋内消火栓を用いて動作手順の確認を行った後、西玄関消火栓を使用し実際に放水訓練を行う。
※放水訓練は消防署員の指導を受ける。
- 煙体験 ・全体訓練終了後、西玄関にて、希望者を対象とした煙体験を実施する。
- AED訓練 ・全体訓練終了後、新規採用職員はAED操作訓練を受ける。
※AED操作は消防署員の指導を受ける。
- 水消火器訓練 ・全体訓練終了後、希望者を対象とした水消火器の使用訓練を実施する

【訓練計画】

令和5年度 消防訓練について【倉吉市役所第2庁舎】

- 目的 避難経路の確認、誘導、消火等の実地訓練を通じ、災害時における来庁者・職員等の安全の確保、被害拡大の防止を図る。
- 対象者 訓練対象者は、自衛消防組織係員（防火担当責任者、通報連絡係、消火係、避難誘導係）、各所属長及び事務に支障のない職員
- 想定 「令和5年10月10日（火）午後1時30分頃、倉吉市役所第2庁舎2階の給湯室にて火災が発生し、延焼等により庁舎内が危険な状態であることから、来庁者・職員等の避難を行う」

< 訓練内容 >

- 通報訓練 ・ 庁内連絡、消防機関への通報を行う。
- 避難訓練 ・ 避難誘導、負傷者（1名）及び車椅子使用者（1名）の救助訓練を行う。
・ 避難場所は第2庁舎の駐車場とする。
※実際の火災では第2庁舎の駐車場に避難後、必要があれば宮川町観光駐車場へ避難するが、横断歩道を渡ることで交通の妨げになる恐れがあるので、訓練では第2庁舎駐車場への避難までとする。
※消防署より人形を2体借りる。
- 放水訓練 ・ 消火係は2階屋内消火栓（給湯室前）を用いて動作手順の確認を行う。全体訓練終了後に消火係と希望者を対象とした屋内消火栓を使用して訓練を受ける。
※消防署員の指導を受ける。
- AED訓練 ・ 全体訓練終了後、希望者を対象としたAED操作訓練を受ける。
※消防署員の指導を受ける。